

一般社団法人日本フォレンジック看護学会
表彰委員会細則

(各賞の内容)

1) 向日葵（ひまわり）賞

本賞は、この学会の礎をつくった、故佐々木静子さん（産婦人科医）、故小竹久美子さん（助産師）の功績を記念するために設け、「向日葵（ひまわり）賞」と称する。フォレンジック看護の発展に寄与し、実践に秀でた活動者に対して授与する。毎年1名程度を選出し、一般社団法人日本フォレンジック看護学会総会において、理事長により賞状が授与されるものとする。

2) 学術最優秀論文賞

本賞は、フォレンジック看護の発展に寄与する学術研究の推進のために設け、「学術最優秀論文賞」と称する。各年度で発刊された本学会誌の中から最も秀でた学術論文を1編程度選考し、一般社団法人日本フォレンジック看護学会総会において、理事長により賞状が授与されるものとする。但し、該当論文のない場合はこの限りではない。

3) アドボカシー賞

本賞は、一般社団法人日本フォレンジック看護学会の活動が国内外に広く周知されることを目的に設け、「アドボカシー賞」と称する。フォレンジック看護分野において、国内外の優れた活動に対して、多大な貢献を果たした者を功勞し、一般社団法人日本フォレンジック看護学会総会において、理事長により賞状が授与されるものとする。

(受賞候補者の応募)

1) 向日葵（ひまわり）賞

応募は推薦とする。推薦者は正会員とし、自薦も認める。推薦者は、ホームページに掲載された推薦書（選考対象業績の要旨）を用いて明記された提出先 URL から電子的に提出する。表彰委員会は提出された推薦書を取りまとめ、理事会に提出し、理事会にて決定する。

2) 学術最優秀論文賞

本学会学術誌に掲載された正会員の論文から編集委員会から推薦をする。表彰委員会は提出された推薦書を取りまとめ、理事会に提出し、理事会にて決定する。

3) アドボカシー賞

推薦者は理事及び代議員とし、自薦も認める。推薦者は、指定された推薦書を用いて推薦

理由を記載し、表彰委員会に提出する。表彰委員会は提出された推薦書を取りまとめ、理事会に提出し、理事会にて決定する。

(推薦用紙)

別紙

(推薦期間)

学会費年度

(推薦書提出先)

ホームページに掲載された提出先 URL

(表彰式)

第5条

日本フォレンジック看護学会事務局は、授賞者に連絡し、表彰式への出席（オンライン）を依頼する。本賞は、表彰式において理事長より賞状、副賞等を授与する。また、学会ホームページに掲載する。

(手続き)

第6条

選考に必要な庶務は、表彰委員会と日本フォレンジック看護学会事務局の所轄事項とする。

(記録の保管)

第7条

記録の保管、選考に係わる資料は2年間保管する。

(改 廃)

第8条

細則の改廃は、理事会において行う。

(附 則)

2023（令和5）年12月16日制定